

○議長 横尾 武志君

次に2番、中西議員の一般質問を許します。中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

皆さん、おはようございます。2番、中西です。今回、初めての一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、通告書に従い質問してまいります。

件名1、芦屋港活性化事業における漁業者との共存共栄について。

芦屋港はこれまで遠賀郡や筑豊地域の物流基地として整備され、広大な面積を有するにもかかわらず、そのほとんどが利活用されていない現状が長年続いています。そこで、芦屋町の最大の魅力である海岸線を生かした観光まちづくりを目的として、芦屋港活性化基本計画に基づき、福岡県によるボートパーク及び海釣施設の整備が進められます。芦屋港活性化基本計画にある検討課題を解決するため、一体的なエリアとして、海浜公園を含んだ全体の管理運営方法などの検討が進められているとのこと。そこで、芦屋港の一部を使用している漁業組合との共存共栄を図る視点で、次のとおりお尋ねします。

要旨1、ボートパーク、海釣施設についてお尋ねします。新たに計画されているボートパーク・海釣施設について、進捗状況をお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

進捗状況についてお答えします。事業主体であります北九州県土整備事務所では、今後、詳細設計を行う計画となっております。しかし、まだ着手されていないため、実施に向けて具体的なスケジュールを示していただくように現在協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

隣接する漁協とのエリア分けが必要とまとめられていますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

実施主体であります北九州県土整備事務所とこれも協議を行っております。エリア分けにつきましては優先事項と認識されていますが、まだ具体的な案が示されておりません。そこで北九州

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

県土整備事務所に対して、漁協への説明や意見を伺う機会を設け、早く案をまとめるように、我々、要請しているところでございます。また、必要に応じて漁協と県、町による3者の協議の場を設けることも提案しているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

3者で協議の場を持つことを要請するとのことですが、組合の意見が含まれず工事が進められるということはないと理解してよいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

漁協とのエリア分けにつきましては、漁協エリアのほうは漁業従事者の皆様の仕事場でありまして、漁業振興の視点からも、これを担保していく必要があるというふうに考えております。芦屋港活性化におきましては漁協との共存共栄は欠かせないので、意見交換のプロセスにつきましては必須と捉えておりまして、そのようなことがないように県と協議を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

今、答弁にもありましたように、町としては漁業振興という視点をもって、漁業従事者の意見を聞いてもらいながら進めていただけるようお願いいたします。

次に要旨2、コロナ禍における釣り客の増加対策についてお尋ねします。

昨年、緊急事態宣言以降、港湾に釣り客が増加しています。マナーを守っている人が多い中、一部の釣り客は港湾内の釣り禁止エリアで釣りをされています。船の係留ロープや漁具等を傷つけたり、まき餌やごみを放置するなど被害が増えており、漁業従事者は困っています。漁協としても、県に被害の報告をし対応いただけるよう要請はいたしましたが、対応が追いつかない状態でした。これから釣り場が整備され、さらなる措置が必要と考えます。町としての対応も講じていただかないと共存は難しいのではと考えます。

そこで、町として何か取り組んでいることはあるのかお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化の視点で回答させていただきたいと思います。

芦屋港が釣り文化振興モデル港に指定された際に設置しました、芦屋港等海釣施設運営協議会というのがございます。この事務局は、芦屋港活性化推進室と産業観光課で担っております。この協議会では、できることから取り組んでいこうということで、昨年、清掃活動や一部の釣具店にて、ごみの持ち帰りを促す印刷をしたポリ袋、これの配布を行いました。抜本的な対策というところには至っていないのが現状でございます。

そこで海釣施設運営協議会では、全国のモデル港との情報交換、また公益財団法人日本釣振興会と連携をしながら、まず、マナー啓発のチラシを作成し釣具店から配布してもらったり、漁協の皆さんとの意見交換の場を設け、漁協の皆さんとお互いに協力しながらマナー改善に取り組んでいければと考えているところでございます。また、県のほうで対策が追いつかないということでございますが、この件につきましても先ほどのエリア分けと併せてですね、現在、県と協議を行っているところでございますので、何らかの改善が県のほうでも図られるのではないかとということで考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

漁業者にとっては大切な仕事場であり、漁業振興の視点からも漁協と海釣協議会の意見交換会や町内の釣具店にも意見を聞くなどの対応をしていただき、関係課が協力し合って、スピード感ある対応をしていただけるようお願いいたします。

次に要旨3、港湾活用の安全対策についてお尋ねします。

ボートパークが整備されることで、プレジャーボートと漁船との衝突事故が考えられます。安全面として、航路を分けるなどの対策が必要だと考えます。そこで、安全対策と漁業振興についてお考えをお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

これも、芦屋港活性化の視点でお答えをさせていただきたいと思います。

海釣施設も含めまして、安全対策というのは最も重要な事項と捉えております。船舶航行のルールを定めていくことが必要ではないかというふうに考えております。また、ボートパークの利

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

用者におきましては賠償責任保険の加入、こういった義務づけを行うなどですね、事故防止及び事故発生時の対策をしっかりと図ることを今後の検討課題としてまとめています。

安全対策を講じることは、漁業従事者の皆様の安全を確保することにもつながるというふうに考えております。このため、今後、漁協の御意見のほかにも必要な手続としまして、海上保安庁などの関係機関の意見を聞きながらですね、検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

航路を分けるに当たって、ボートパーク利用者は西航路、漁業者については東側の遠賀川航路を活用することで、事故の防止の対策として望ましいのではと考えられますが、現在、遠賀川河口が以前より土砂の堆積で浅くなっています。これ以上堆積が進むと航行が困難となり、西航路を航行せざるを得ない状況となります。漁業振興の観点からも、航路をしっかりと確保するためのしゅんせつは必要不可欠であり、早急な対応が必要と考えられます。

芦屋港活性化としてはどのようなお考えをされているのか、お聞かせ下さい。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港の活性化におきましては、港湾のしゅんせつを含めた維持管理、これは今後も県が引き続き行うということになっております。港湾内では、現在、水深が確保されていないところがあります。そこで町では、県に対して水深の調査及びしゅんせつを行うように協議や要望を継続的に行っています。議員御指摘のことにつきましては、漁協からの要望があれば、町として機会を捉えて要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

今後も航路として活用していくに当たって、しゅんせつは絶対条件だと考えます。漁協からの要望がなされた際には、迅速に対応いただけるようお願いいたします。

次に要旨4、ボートパーク、海釣施設の運営についてお尋ねします。

ボートパークや海釣施設などの運営方法は指定管理と計画されていますが、いつ頃、どういっ

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

た形で指定管理を決めていくのかお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

ボートパークと海釣り施設の管理運営方法につきましては、県と町によります芦屋港の管理運営に関する基本協定書、昨年締結したものでございますが、これに基づき地方自治法に定める事務委託を経て、町が担う予定となっております。

仮にということですが、この場合、町が指定管理者を選定するまでには、条例の整備や様々な事務手続が必要となってきます。これらは施設整備の進捗状況に合わせて進めていくように考えておまして、現時点で時期や方法は未定となります。また、現在、全体の管理運営方法につきましてエリアマネジメントの視点から検討を行っておりまして、それぞれの施設の管理運営方法が変更となる場合もあることを御理解いただきたいと思います。

併せまして、基本協定の内容についてもこれから県と詰めなければいけない協議というのがたくさんございますので、その中で事務委託がされるかどうかというのもまだ決定したものではないということをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

今の回答では「現時点では、まだ未定。」と答弁されましたが、現在、柏原漁港のプレジャーボート係留施設は、柏原支所が町から管理委託を受けています。芦屋港ボートパークも、芦屋支所が同様に管理委託を受けることができないのかお聞きかせください。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港に新たに整備されるボートパークの管理運営方法につきましては、指定管理者制度というふうにまとめてあります。簡単に制度の説明をさせていただきたいのですが、まず、この指定管理者制度につきましては民間の経営ノウハウを生かした公共施設の運営を行うもので、一定の範囲内で利益を上げる施設運営が可能な制度となっております。行政にとっては、直営に比べて維持管理コストの削減や、より住民ニーズに合った柔軟な施設運営ができるという利点がありまして、運営者側にとっては比較的自由度がある制度となっております。一方、管理委託につきましては事業者が自ら利益を得るための管理運営というのはできないことになっておまして、行

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

政が定めた委託料で、定められた業務を行うものでございます。

今、議員がおっしゃられました柏原漁港につきましては、既存漁港施設の有効活用を図るということで単にプレジャーボートを係留するだけとなっておりますが、今回、芦屋港に整備されるボートパークにつきましては芦屋港の活性化に寄与する機能という違いがございます。施設や付帯サービスなども伴っていくようになります。また、海の玄関口として広域連携の視点も備えておりまして、専門的な知識とノウハウに加え、経営の視点に立った運営が求められます。

このため、ボートパークに限らずですが、芦屋港に整備される公共施設につきましては集客効果・経済効果を高めるために、管理委託ではなく指定管理者制度が望ましいというふうに現在のところまとめております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

指定管理者制度が望ましいことは理解できましたが、町外の事業者が参入しても、町内事業者が潤わないと本来の趣旨と違った方向になり、意味がないのではと考えますが、その点について何かお考えがありますか。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

ボートパーク整備に当たりましては、隣接する漁協、芦屋支所が持っております斜路を借用するとか連携をはじめまして、町内にはマリン事業者が営業されているため、競合しないように機能を補完しながら、町内で連携することを方針としております。このため指定管理者を公募する際には、運営事業者にもメリットがありつつ漁協や町内マリン事業者との連携をはじめ、地元雇用、物品の町内調達といった芦屋町に経済効果が出るような工夫を行うように考えております。このようにボートパークに限らず、芦屋港活性化事業におきましては町内の活性化につながる必要でありまして、町内の多くの事業者の皆様積極的に関わっていただきたいというふうに考えております。

しかし、施設の運営や全体のマネジメントには専門的な知識やノウハウがないと集客力が生じず、運営そのものが成り立たなくなってしまうこともあります。集客力を発揮し広く町内に経済効果が出るようにするためには、外部の力も必要なことを御理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

町内の経済波及につながるための施設運営がなされると認識いたします。

次に要旨5、漁協や漁業者の関わりについてお尋ねします。

直売所や飲食店が新たに計画されています。具体的な内容についてはこれから検討されると思うのですが、漁協や漁業者がどのような関わりを持っていけるのか、活性化基本計画の考えについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化基本計画におきましては漁協や漁業従事者の皆さんとの関わり方として、漁協が隣接していることを強みとして、直売所や飲食店への鮮魚の納品、お客様が購入した鮮魚や釣った魚の加工場での処理、加工品開発などの展開に加え、雇用の場の創出につながることを想定しています。そのため漁業従事者の皆さんには、販路の拡大や商品の付加価値向上、こういったものにつながるようですね、積極的に関わっていただきたいというふうに考えているところでございます。しかし、課題もたくさんありますので、実現に向けて、今後、詳細な検討を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

現在の漁業状況は漁業従事者の高齢化が進んでおり、新規後継者の見込みも持てないのが現状です。農業にも同様な課題が挙げられ、10年後には1次産業は危機的状況となり、非常に将来への不安を感じています。

そこで、次世代を担う後継者が何か新しいことにチャレンジし、新たな稼ぐ力をつけていかないとはいけません。その一つの方法として、計画されている直売所や飲食店との関わりを持ち、ビジネスチャンスとして広げていくことが必要と考え、町としてはどのような視点を持っておられるのかお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

令和3年第1回定例会（中西智昭議員一般質問）

今まさに議員さんが言われたことはごもっともだと思っておりますが、水産業につきましては芦屋町にとって大切な産業の一つでありまして、ビッグデータを活用した地域経済分析というのがございますが、これにおきましても町を支える重要な産業というふうになっております。こういった視点も踏まえまして、芦屋港活性化では漁業従事者の皆さんをはじめ、町内の様々な事業者の方々にとって新たなビジネスチャンスとなることが大切な視点だというふうに捉えておるところでございます。現在行っております管理運営方法の検討におきまして、町内の事業者の方々が入参しやすい方法や、事業者間のネットワーク化によって町内に経済効果が創出されることも視点に置いて、検討を行っているところでございます。

地方創生では、よく「稼ぐ力」というふうに表現されますが、芦屋町の稼ぐ力を高めることも芦屋港活性化の事業の目的の一つでございます。このためには雇用の創出に加えまして、1次産業の皆さんに限らず、町内の多くの事業者の皆さんに積極的に関わっていただくことが重要な視点だというふうに考えております。芦屋港だけでなく町内全体に経済効果が生じるように、今後も事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

中西議員。

○議員 2番 中西 智昭君

まだ検討中のことも多いと思いますが、芦屋町ならではの活性化事業として、漁業従事者だけに限らず1次産業や商工業も関わっていけるよう、施設運営の検討についてもお願いいたします。

最後に、芦屋港活性化事業は、港湾の一部を使用している漁業従事者の仕事を重視していただき、将来に向けた漁業振興の視点をしっかりと押さえていただいた上で、レジャーに訪れるお客様や施設の運営者、町内で営んでいる事業者、港湾で働かれる方、みんなが共存共栄し芦屋町が活性化することが望ましいと考えます。まだ検討中であつたり、これから検討課題が多々あると思いますが、本日回答いただいたことを実施していただき、私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、中西議員の一般質問は終わりました。